第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	栗の実保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 博栄福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒252-0004 座間市東原1-6-30
設立年月日	昭和56年4月1日
評価実施期間	平成26年3月~26年9月
公表年月	平成26年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事行部
評価項目	保育(横浜市版)

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

<施設の概要・特徴>

【立地】

栗の実保育園は相鉄線さがみ野駅から徒歩20分の相模野台地の南端に位置し、西に自然環境を残した緑豊かな座間市立芹澤公園に隣接するとともに、周囲は昔からの畑が次第に姿を変え幹線道路に沿って工場、会社、郊外型大型店舗が増えていますが、園は閑静な住宅地に囲まれています。至近の芹澤公園は、子ども達が自然観察や散歩で四季折々の姿を楽しんでいます。

【概要】

昭和56年に設立され、以来33年の歴史を持ち地域に根差した保育園です。0~5歳児定員60名で在籍者は70名です。園舎は2階建てで1階部分は2,3歳児クラスで、2階は0,1歳、4,5歳クラスが使用しています

保育目標として、「心身ともに健やかな子ども」「心優しい感性豊かな子ども」「自らの力で物事を発見できる子ども」「元気に挨拶のできる子ども」を掲げています。

【特徴】

- ①米や野菜つくりからクッキング保育など、一貫した食育保育を実施しています。
- ②園バスを利用した充実した園外活動の実施をしています。
- ③子どもたちが絵画や造形(陶芸・染め物)などの芸術活動を行っています。
- ④全クラス合同参加の「朝の会」、0,1歳同室保育、活動に応じ4,5歳合同保育、3歳以上縦割りクラスでの保育活動(「思いやり保育」)を行うなど日常的に異年齢がふれあう機会を多く持っています。

【特にすぐれていると思われる点】

1 豊かな体験を子どもたちに

園外保育として、園バスを利用し相模原市立博物館、都筑ズーラシア、横浜青少年センター、ヤクルト工場見学などに出かけています。昨年、インフルエンザで中止した泊りがけの雪体験なども、子どもたちはたのしみにしています。日頃の活動では、近隣の自然公園に出かけ、四季を感じながら体を十分動かしています。幼児は、縄跳びやマラソンは自分で考えて目標を決めチャレンジして、体力づくりが行われています。

これらによる豊富な体験と、遊びでも自ら考えることを通して、絵画や造形などでも、子どもたち 自身が次々と新しいことを発見して成長してゆく姿が見られます。

2. 積極的な異年齢交流

保育の中での日常的な合同保育や、週3日の全クラス参加する朝の会など、異年齢の交流が盛んに行われています。小さいお友だちに配慮することが自然に出来るようになり、1階から2階に1歳児が移動するときには,4,5歳児が手を引いて階段を上がって行きます。

3. 職員の資質向上と職員間の連携

(1)「保育向上推進委員会」

より良い保育について課題を見つけ、誰であっても、経験の浅い職員でも十分に発言できたり、 実行に移すことができるように「保育向上推進委員会」を設置しています。リーダーは若手職員が 努め、内部研修や勉強会の企画・実行を担っており、多くの気づきを得ています。

(2) 「思いやりノート」「がっかりノート」の活用

日常の些細な事でも、職員同士感じたこと、気づいたことを書きとめています。「思いやりノート」には他職員に手助けしてもらってうれしかったことや助かったことへの感謝を、「がっかりノート」には、日課の中で不十分と思ったこと、反省点などを記録しています。職員同士の理解や連携強化に役立っています。

【さらに改善、工夫がのぞまれる点】

1 不審者対応について

不審者侵入を想定した訓練では、役割分担や合言葉を決めるなどした具体的な対策訓練が期待されます。

2. 保護者対応の再検討

園の保護者対応ではクラス懇談会で茶話会を設けて意見交換を行うなど、保護者との関係に配慮しています。しかし今回のアンケート結果では職員の対応面で「話やすい雰囲気や態度」「意見や要望への対応」などで、他の項目と比較して満足度(「満足」「どちらかといえば満足」の合計%)が高くありません。この様な面での保護者対応の再検討を期待します。

なお、その他のアンケートで「子どもが戸外遊びを十分にしているか」の問に、「どちらかと言えば不満」「不満」等の合計が30%になっています。園での活動状況を保護者に正しくアピールすることもご検討下さい。

以上

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育の理念は「利用者、職員、地域社会がお互いに支え合い、共に歩む施設づくりを目指しながら、心優しい感性豊かな子を育てる」、方針は「共に育て、共に育ち、共に喜ぶ」となっており、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・全職員に配付されている「保育マニュアル」に、「職員の心得」「保育の心得」 が記載されており、言葉遣いや態度についても確認しあっています。

- ・守秘義務の意義や目的について入職時に話をするほかに、職員会議などで話 し合っています。
- 個人情報取り扱いについては入園説明会、入園進級を祝う会で説明し、ホー ムページに掲載する子どもの写真や取材のあった場合の写真撮影・掲載につい ては了解を得ています。
- 保育課程をもとに年齢ごとの年間指導計画・月間指導計画・週案指導を作成 し、子どもの要望も取り入れるなどして柔軟性を持たせています。
- 保育室内は年齢、発達に応じ、伝い歩きやハイハイができるよう低い棚が用 意されたり、保育活動により遊びのコーナー設置や可動式パーテションで保育 室の使い方を工夫しています。
- 気になる子どもの保育計画は専門家の確認のもと保護者を交えて話し合いを しています。O~2歳児個別指導計画は保護者との日々の会話、連絡帳、個人 面談の内容を尊重して作成しています。
- 子ども一人ひとりが興味や関心を持って遊べるように職員は一緒に遊びに入 りながら、それぞれの子どもに気を配り言葉かけをしています。

供

- 2. 意向の尊重と自 ●職員は一人一人の体調や食べる量など把握して盛り付けの量を変えるなどし、 **立生活への支援に** 苦手な物も少しでもたべてみようとする意欲を引き出すよう、声掛けをしたり、 **向けたサービス提** 完食の喜びを感じられるよう配慮しています。4.5歳クラスは自分で食べられ る量を自分でよそって配膳しています。
 - ・クラス懇談会として「茶話会」を年に2,3回開催しています。「茶話会」では 栄養士手作りのパウンドケーキを出し、リラックスした雰囲気を作り、保護者 同士もお互いに子どもへの対応や、家庭での関わりについて、相談し合ったり、 アドバイスしあうなどの機会となっています
 - ・園バスを利用し、相模原市立博物館、都筑ズーラシア、横浜青少年センター、 ヤクルト工場見学などに出かけています。保育園年長クラスで行われるドッジ ボール大会に参加しています。また近隣の3保育園間で練習試合をして交流を 持っています。近隣の高齢者施設(学研ココファン)を年に4,5回訪問し、歌 や合奏を披露したり、作品を一緒に作るなどしています。

• 入園時に慣らし保育の必要性を保護者に十分に説明をし必要に応じて対応し ています。保護者が安心できるように家庭との連携を図り、新入園児には連絡 帳により、家庭と園生活の情報を相互に連絡しています。

- 入園時に保護者から提出された「家庭調査票」をもとに「児童票」を作成し、 入園後の身長・体重の記録と共に個々のファイルにまとめ、事務室の施錠でき る棚に保管し、全職員が確認できるようにしています。
- ・配慮が必要な子ども・障がいのある子どもについては職員会議やケース会議 で報告、検討が行われています。

3.サービスマネジ メントシステムの 確立

- ・虐待防止マニュアルがあり、定義は全職員に周知されています。日常の保育 の中で、子どもの心身の状態観察や保護者のようすに気を配っています。
- •「保育運営マニュアル」「保育の心得」に保護者からの要望や苦情への対応が 明記されています。入園時に配布している「園のご案内」にご意見・ご要望の 解決の仕組みのフローチャートを記載し説明をしています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施しています。歯科衛生士の歯磨き 指導は年3回行っています。結果は「健康診断記録」として「児童票」に綴じ 込んでいます。
- ・地震対策として用具入れ、棚、ロッカーはねじ止めやつっぱり棒を使用して います。保育室に子ども用、職員用のヘルメットを常置しています。
- 通信手段として複数台の業務用トランシーバがあり、園外保育時などにも携

	帯し園事務所・複数の場所にいる職員と同時に連絡が取れるようになっています。また座間市防災ラジオが事務室にあり、随時各情報が入ってきます。
4.地域との交流 • 連 携	 ご、近隣の老人施設と老幼交流の一環として七夕まつり、敬老の日、収穫祭の定期的な交流や、年に一度の地域の人々を対象に実施する陶芸教室開催を行っています。園行事に地域の方を招待しています。 ・園庭開放は週に1度行っています。園庭開放時や園見学来訪時に、育児への助言、友だちや母子関係について、相談を受けています。 ・一時保育を提供しています。登録者60名程度で、月に延べ人数で10~15人が利用しています。 *・地域の子育て支援情報誌「ざまっぷ」に園の情報が掲載されています。また年に一度の「保育フェスティバル」で「造形展」や「紙芝居」「園庭開放」を行っており、園内を公開しています。
5.運営上の透明性 の確保と継続性	・園のホームページに子どもの様子や行事の内容など紹介し広範囲に閲覧できるようになっています。園のパンフレットや行事案内やちらしを地域の子育て支援センターに置いています。 ・保育運営マニュアル中「職員の心得」「保育の心得」に職員が守るべき法規・規範・倫理が明記されており全職員に配付されています。 ・理念や基本方針は各クラス内、廊下、事務所に掲示してあります。また毎朝のミーテイングで全職員が唱和し確認しあっています。 ・保護者アンケートの実施、クラス懇談会、クラスの「茶話会」、保護者会役員との会合などから意見・要望の把握、話し合いや意見交換を行っています。 ・3年及び5年後の中期計画と、15年後の長期計画を策定しています。 社会福祉法人に求められている説明責任やコンプライアンスの向上を常に図っています。
6.職員の資質向上 の促進	・実習生受け入れマニュアルがあり、事前の話し合いで実習目的・方法・要望など聞き、効果的な実習が行われるよう計画を立て、実習プログラムを作成しています。 ・人材育成計画として主任、中堅職員、新人職員と役職や経験年数に応じて、年間40以上の研修受講を用意しています。非常勤職員も参加可能です。年に2度面接を行い自己評価と園長によるアドバイスや話し合いが行われています。 ・年間指導計画・月案・週案・保育日誌にそれぞれ評価・反省の欄があります。子どもたちの育ちや意欲・取り組み過程を重視した記録を心がけ、園長・主任・副主任が記入上の書き方や視点を指導しています。 ・保育運営マニュアルにおいて、それぞれの職務の分担が表になり期待水準が明記されています。 ・年2回以上の職員面談のほか職員アンケートを通して意見を募っています。経験や年齢にとらわれずに意見を述べ、意欲的に活動できるよう「保育推進向上委員会」を設け、話し合いや内部研修が行われています。